

林業新規参入促進事業募集要領

1 目的

県では、県産木材の供給力強化や再造林の推進に向け、多様な担い手を確保するため、必要な資格取得等を支援するとともに林業現場での実践的な研修や林業経営に関する講義等を実施し、林業新規参入の促進を図る。

2 対象者

林業部門を立ち上げる等、継続的に林業を行うことを考えている事業者とする。

3 要件

- (1) 事業実施後、林業部門の設置を検討すること。
- (2) 木材生産活動を山口県森林組合連合会と連携の上、継続的に実施すること。

4 募集期間

令和7年4月10日（木）～4月23日（水）まで

5 募集事業者数

3事業者（1事業者3名程度）

6 研修期間と実施内容（日程詳細は別紙参照）

- (1) 資格取得・基礎実践研修（5月15日～10月10日：実研修日数35日）
 - ① 林業基礎知識と木材生産等に必要な資格の習得
 - ② 伐倒技術・高性能林業機械の基本操作の習得
- (2) 木材生産現場での実践的な研修（8月25日～9月5日もしくは9月24～10月7日のいずれかに参加）
- (3) 伐木・造材・搬出等木材生産技術の高度化研修《調整中》
（11/18～19 作業道、12/10～12 高性能林業機械、1/13～14 伐木）
- (4) 自立した経営に向けた体制づくり（セミナー、個別相談等）
※(1)(2)は林業即戦力短期育成塾において実施
※(1)～(4)いずれも複数年度にまたぐ受講が可能（研修内容により、調整が困難な場合もあります。事前にご相談ください。）

7 研修場所

山口県農林総合技術センター 農林業の知と技の拠点（防府市牟礼10318）
当方で用意する木材生産現場 等

8 応募方法

- (1) 提出書類
事業者調書（別紙） 1部
- (2) 提出先
〒753-8501 山口市滝町1-1
山口県農林水産部 森林企画課
E-mail: a17700@pref.yamaguchi.lg.jp
- (3) 提出方法
郵送またはメール

9 事業者の決定

- (1) 書類審査及びヒアリング等を実施し、決定する。
- (2) ヒアリング期間 応募日から令和7年4月25日（金）まで
※ 日程は事業者と調整の上、決定する。
- (3) 審査結果については、応募事業者に4月28日（月）に通知する。
- (4) 採択された事業者は、研修生の参加申込書（別途案内）を4月30日（水）までに提出する。

10 問合せ先

山口県農林水産部 森林企画課（事業体支援班）
担当：芦荊、西島
TEL 083-933-3460

11 その他

- ・受講料は不要とする。
- ・ただし、研修に係る宿泊料や旅費等は支給しないので、必要であれば各自で負担する。
- ・研修受講日は、県で傷害保険に加入する。

事業者調書

1 名 称

2 代表者

3 所在地

4 事業内容

5 従業員数

6 林業への参入予定従業員数（うち研修参加数） 名（ 名）

7 実施予定の作業種（○を記載してください）

・木材生産 ・搬出間伐 ・作業道等開設 ・保育事業(植栽 ・ 下刈 ・ 除間伐)

8 林業参入予定従業員の資格取得状況

資 格 名	取得者数（うち研修参加者）
車両系建設機械運転（整地、運搬、積込み及び掘削用）	名（ 名）
伐木等の業務に係る特別教育	名（ 名）
刈払機作業に係る安全衛生教育	名（ 名）
走行集材機運転の業務に係る特別教育	名（ 名）
簡易架線集材の運転の業務に係る特別教育	名（ 名）
伐木等機械の運転の業務に係る特別教育	名（ 名）

9 その他（自由記入欄）